

伊佐市新庁舎建設 基本設計説明書



01. 設計方針

敷地概要

| | |
|------|------------------------|
| 計画地 | 鹿児島県伊佐市大口里 2845-2 ほか |
| 敷地面積 | 約 6,600 m ² |
| 用途地域 | 商業地域 |
| 防災地域 | 指定なし |

建物概要 (新築部分)

| | |
|------|----------------------|
| 主要用途 | 事務所 (庁舎) |
| 構造 | 鉄骨造 制振構造 |
| 規模 | 地上 4 階 |
| 建築面積 | 2,985 m ² |
| 延床面積 | 6,291 m ² |

建物概要 (改修部分)

| | |
|------|---|
| 主要用途 | 図書館・資料館・公民館 (ふれあいセンター) |
| 構造 | 鉄骨造一部 SRC |
| 規模 | 地上 4 階 |
| 建築面積 | 1,051 m ² |
| 延床面積 | 3,927 m ² (既存 5,911 m ² のうち 1,984 m ² 減築) |

計画の背景

令和 2 年 3 月に策定された「伊佐市新庁舎建設基本計画」において示された下記の方針に基づいて、本基本設計を実施しました。

■整備目標

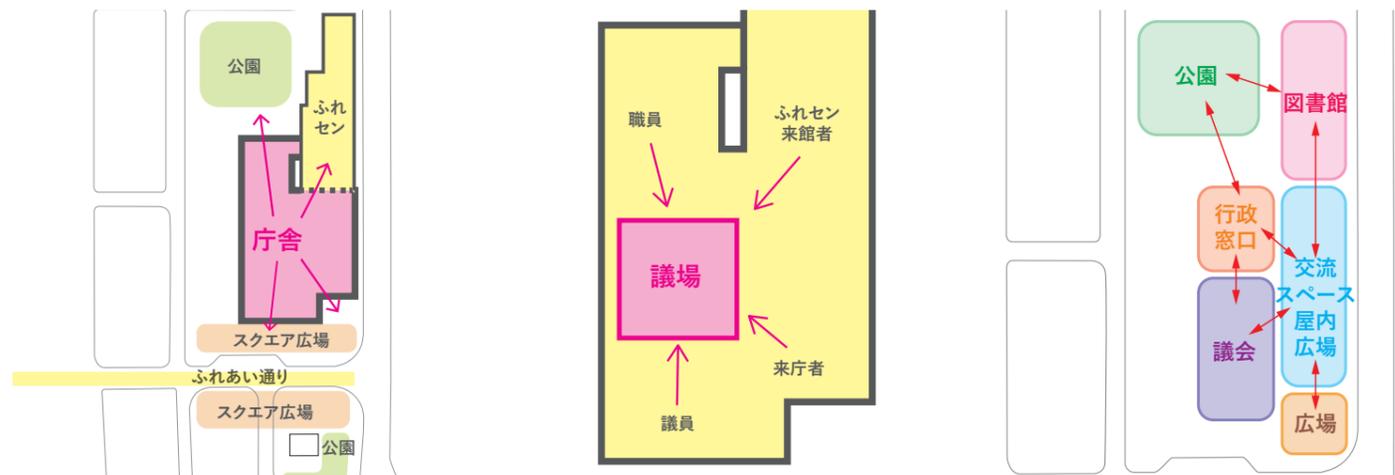
みんなで時間を共有し、
賑わいを育む伊佐市のシンボルとしての新庁舎の整備

- 基本方針 1
誰もが立ち寄りやすい市民に開かれた庁舎
- 基本方針 2
利用者へのサービス向上と効率的な行政経営を実現する庁舎
- 基本方針 3
防災・災害対策拠点としての機能を発揮できる庁舎
- 基本方針 4
環境負荷の少ない経済性の高い庁舎
- 基本方針 5
まちづくりとして有機的な働きをもたらす庁舎



中央公園 (北) から庁舎とふれあいセンターを見る

ひらかれた庁舎をつくる



市民生活の核となる庁舎

隣接するふれあいセンターやスクエア広場、中央公園と一体的な整備を行い、地域の拠点づくりに寄与する庁舎を計画します。市民の活動や生活に寄り添った親しみのある庁舎を目指します。

身近に感じられる議場

建物の中央に開放的な議場を配置します。交流スペースや市民ギャラリーなどの市民の居場所から議会の雰囲気が自然に感じられます。閉会中は市民利用も可能な計画とします。

交流を生む庁舎

庁舎、議場、ふれあいセンター、公園、広場などが自然に共存できる空間を設けます。活動の内容や、立場などが異なる市民同士が交わることのできる開かれた庁舎を目指します。

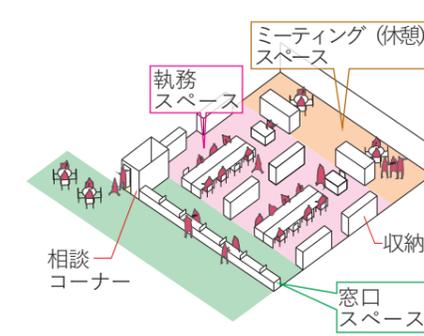
市民サービス・行政運営



立ち寄りやすい庁舎

ふれあい通りやスクエア広場に対して開放的な佇まいの市民サービスフロアを計画します。大きな軒下空間により、来庁者をおおらかに迎え入れる構えをつくります。

市民活動・協働の場づくり



働きやすい庁舎

将来の組織改編などにも柔軟に対応可能な庁舎を計画します。職員の働きやすさにも配慮した計画です。



空間をシェアする

議場や会議室など、常時は利用していない空間を市民利用できるように計画し、市民の活動の場を最大限広げていきます。

02. 整備方針

■ふれあいセンター

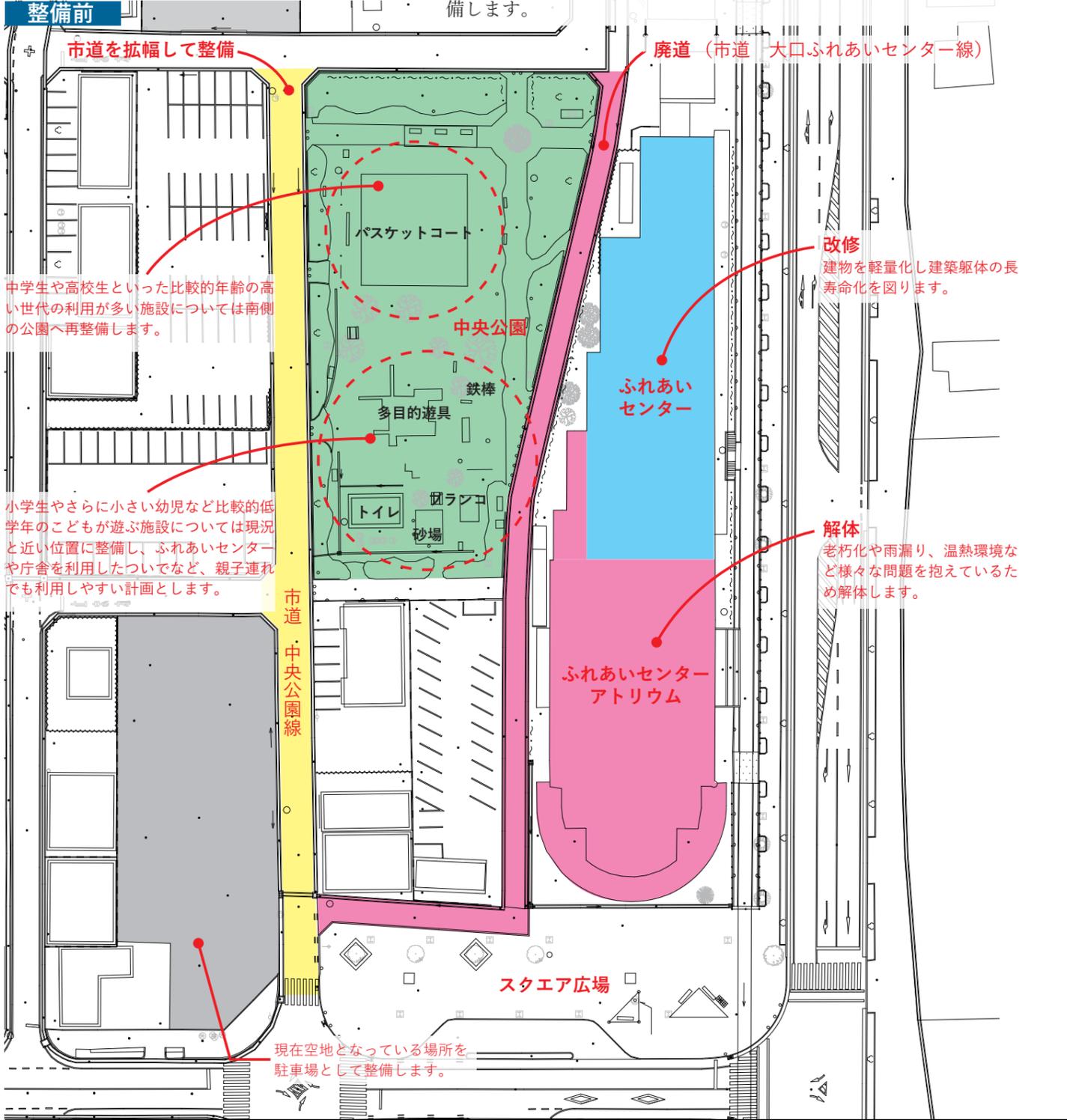
アトリウムは老朽化や雨漏り、温熱環境など様々な問題を抱えているため、解体し庁舎建設の敷地として活用します。アトリウム以外の部分については外壁躯体をすべて撤去し軽量化外壁を新設することで建物が軽量化されるため構造躯体の耐震性能向上が期待できます。また断熱性能と防水性能を向上させることで快適な室内環境と建築躯体の長寿命化を図ります。

■公園の再配置

現況の公園では低年齢のこどもが行う穏やかな遊び場と、中高生などがバスケットなどを行うアクティブな場が隣接している状況であり、安全面などにおいて改善が求められていました。一方で庁舎建設の用地として現在の中央公園の一部を充てる必要があり、当該敷地における公園規模を縮減することが求められました。本計画ではスクエア広場南側を新たに公園用地に加え（※別途計画）、性格の異なる公園を2箇所に分けて配置する計画とします。現在の中央公園を小さなこどもの利用を中心とした公園、スクエア広場南側を中高生などアクティブな利用を想定した公園として整備します。

■交通計画

庁舎建設に伴い、大口ふれあいセンター線は廃道となり、車での施設へのアクセスは中央公園線に集約されることとなります。庁舎の移転に伴い、車両の通行も一定量増える見込みであることから、中央公園線を拡幅する計画とします。駐車場から建物へ安全にアプローチできる計画とするため、歩行者用の通路を設けることに加え、乱横断を避けるため横断歩道の設置を検討しています。建物の入口は南側に2箇所、北側に1箇所設け、各方面からのアプローチに配慮した計画とします。



■整備後

【駐車場・駐輪場の台数計画】

駐車場 129台
駐輪場 65台

北側の公園では主に低年齢のこどもたちの遊びの場として遊具等を整備します。多世代が柔軟に利用できるような芝生広場や、年齢に応じて安心して遊ぶことができるスペース、ふれあいセンター1Fと公園がテラスで連続する憩いの場など、多様な過ごし方が可能な公園として再整備します。

第2・3駐車場からのアプローチとして建物から延びる大きな庇は、緩やかに公園と建物を仕切る役割も果たします。

メインの玄関となる北側玄関口には、車寄せと思いやり駐車場、一般駐車場を整備します。

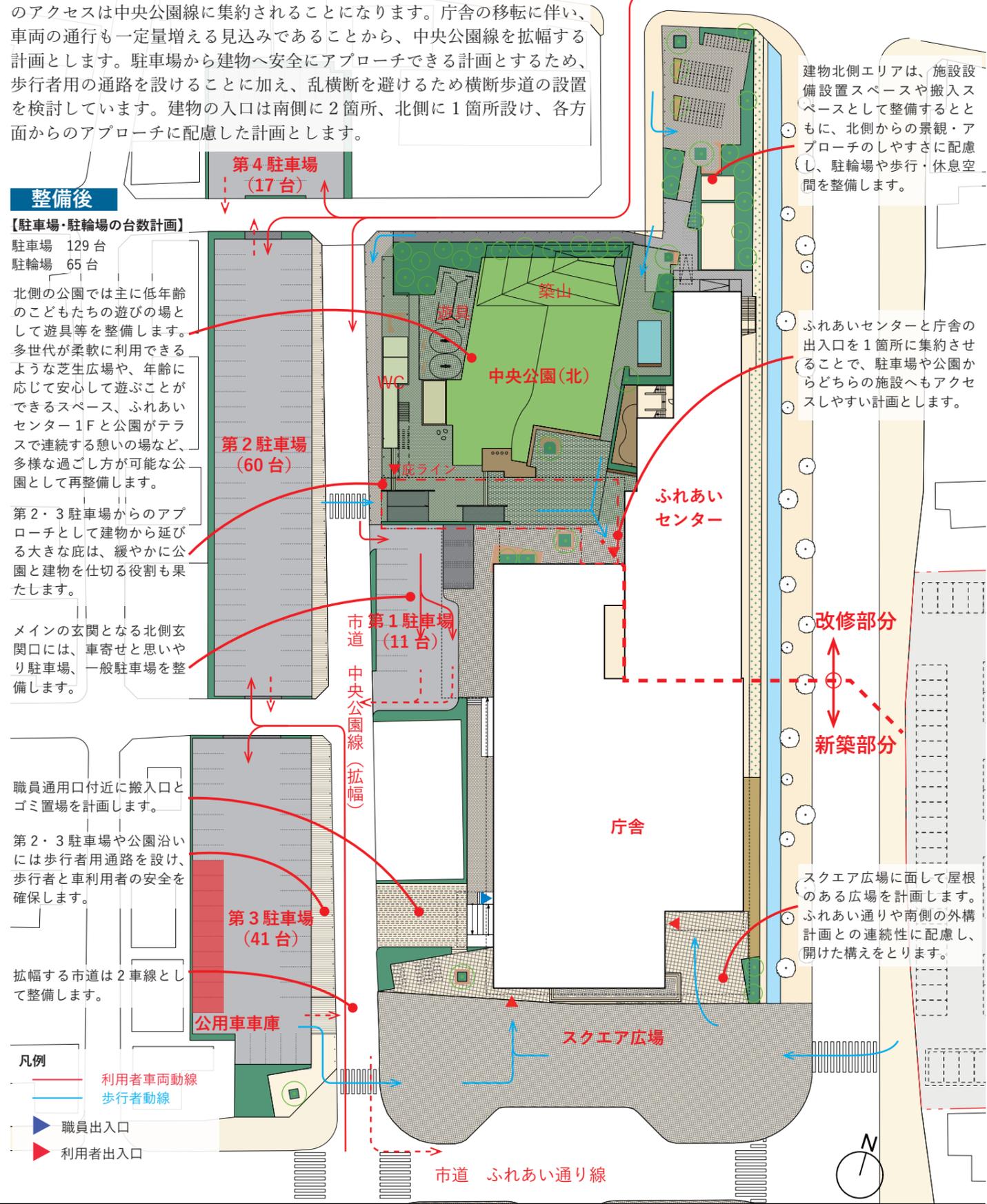
職員通用口付近に搬入口とゴミ置場を計画します。

第2・3駐車場や公園沿いには歩行者用通路を設け、歩行者と車利用者の安全を確保します。

拡幅する市道は2車線として整備します。

凡例

- 利用者車両動線
- 歩行者動線
- 職員出入口
- 利用者出入口



03. 平面計画

全体構成

- ・ふれあいセンターと庁舎の一体的な整備を行います。
- ・庁舎は、屋内広場、議場などの吹抜け空間を中心とし、立体的なつながりをつくります。
- ・スクエア広場や公園など、屋外空間との連携に配慮した計画です。

4階 職員打合せのフロア

職員が使用する会議室や倉庫を1フロアにまとめて配置します。

4階のふれあいセンターを活用して庁舎機能の会議室をまとめて配置します。職員が管理がしやすく、また、新築する庁舎の面積縮減に繋がる計画です。

3階 専門サービスのフロア

農政課・建設課等の専門性の高い部門を配置します。

多目的ホールは現況と同じ位置とし利用実態に合わせた改修を行います。また様々な活動を行える貸室も同じフロアにまとめて計画します。

2階 市民共存のフロア

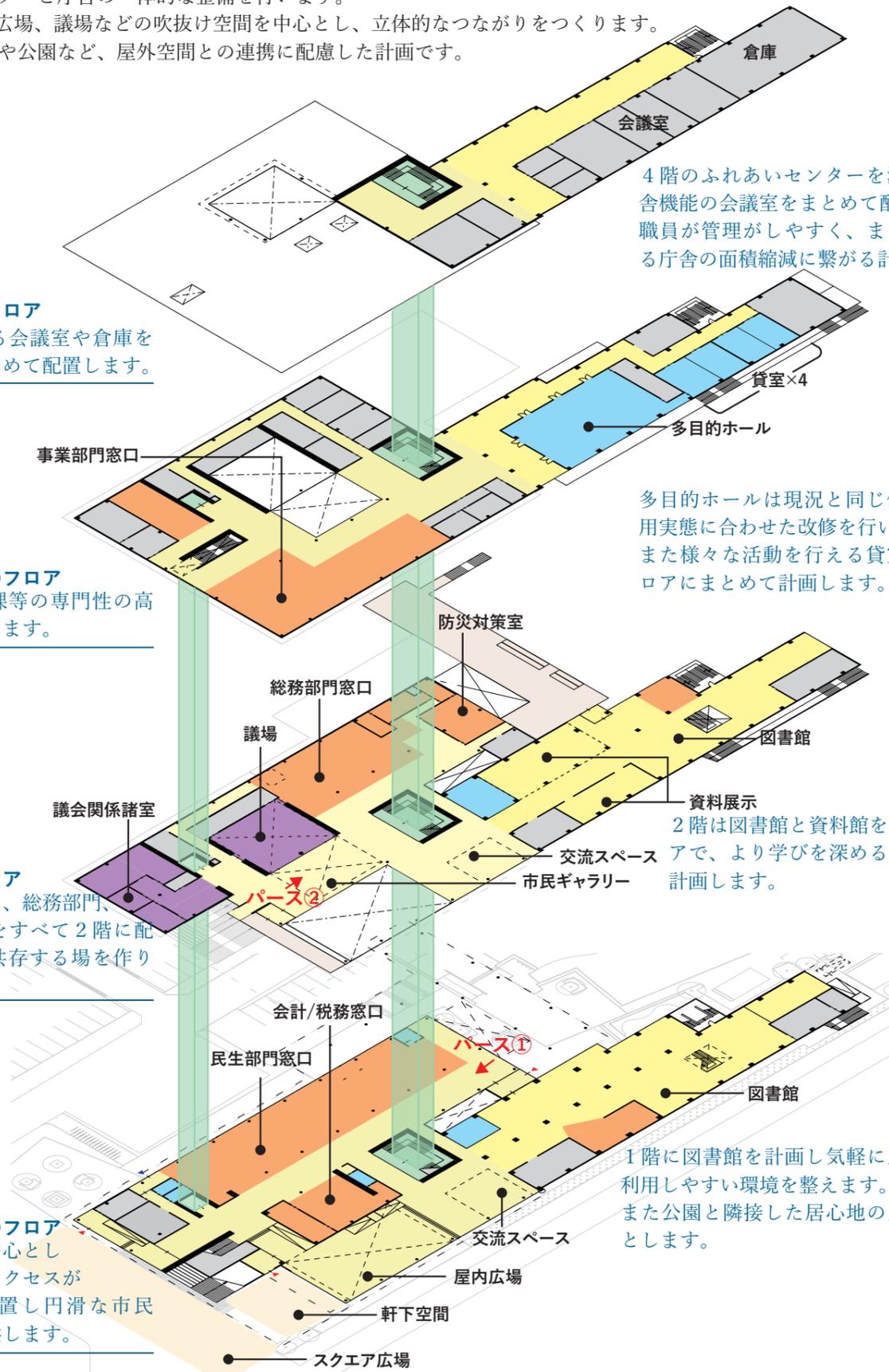
市民ギャラリー、総務部門、議会関係諸室をすべて2階に配置し、市民が共存する場を作ります。

2階は図書館と資料館を兼ねたフロアで、より学びを深める空間として計画します。

1階 市民サービスのフロア

市民課などを中心とした最も市民のアクセスが多い部署を配置し円滑な市民サービスを提供します。

1階に図書館を計画し気軽に立ち寄れて利用しやすい環境を整えます。また公園と隣接した居心地の良い図書館とします。

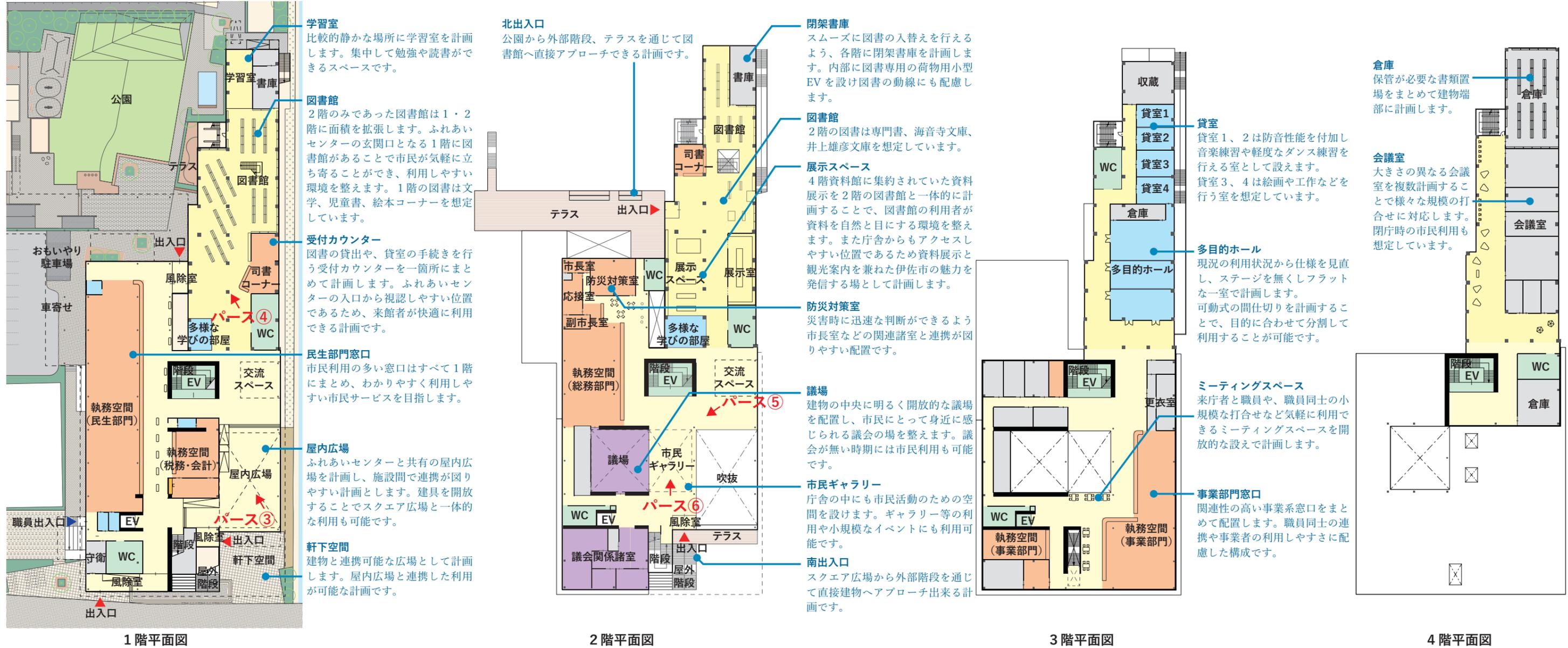


パス①視認性の良い窓口とゆとりある待合空間



パス②議場に隣接した市民ギャラリー

03. 平面計画



③ふれあいセンターのアトリウムを継承する屋内広場

④公園と庁舎の両方からアクセスできる図書館

⑤交流スペースから市民ギャラリーをみる

⑥議場を開放して市民利用の場として活用する

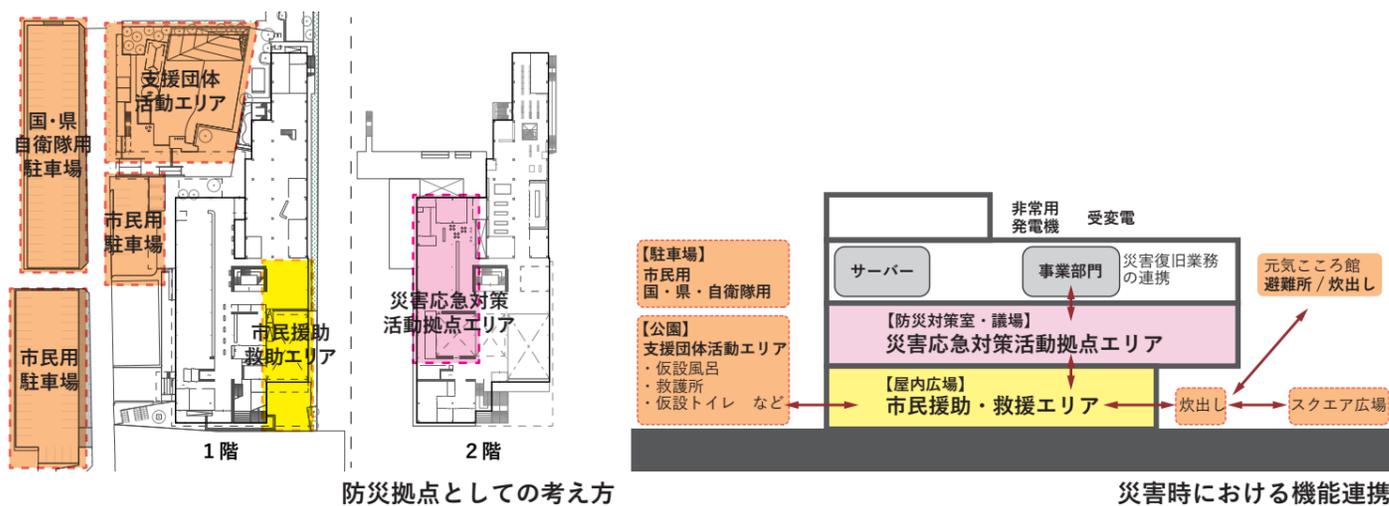
04. 防災計画

大規模災害が発生した場合においても災害応急対策業務が継続的に実施でき、防災拠点としての役割を果たすことができる庁舎を目指します。また、周辺施設と一体的に防災機能を構築することで、確実で無駄のない事業継続性の高い庁舎を実現します。

防災拠点整備

市民援助・救援エリア（屋内広場）：十分な広さのある屋内広場を市民への情報発信や支援等を行う場として機能させます。
 支援団体活動エリア（公園）：自衛隊など支援団体の活動を想定しています。仮設風呂、救護所、仮設トイレなどを設営出来る場です。

災害応急対策活動拠点エリア（防災対策室、議場）：防災対策の指揮系統をすべて庁舎の2階にまとめて配置し、被災時に迅速に対応できる指揮系統のシステムを構築します。
 業務継続機能：非常用発電機による停電時の電源確保、受水槽や直圧システムの整備による水源確保を徹底します。



耐震安全性

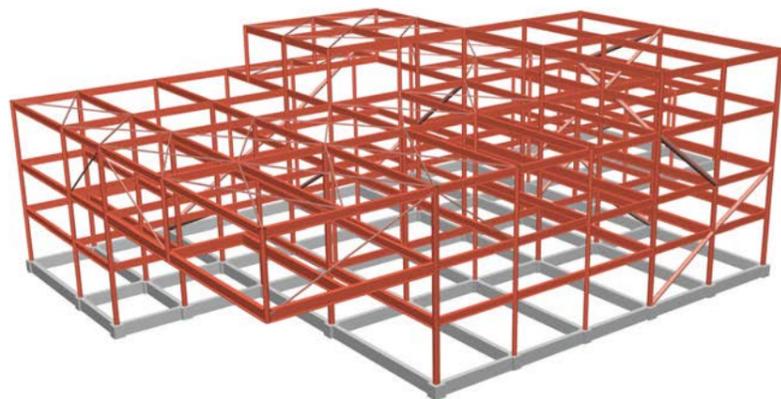
構造計画の設計目標

新築する庁舎については「建築構造設計基準及び参考資料 - 令和3年版 - (国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修)」に準じ計画建物に必要な安全性を確保します。

| 部位 | 分類 | 耐震安全性の目標 |
|---------|----|--|
| 構造体 | I類 | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている |
| 建築非構造部材 | A類 | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている |
| 建築設備 | 甲類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることがなく、必要な設備機能を相当期間継続できる |

上部構造の設計目標として、各荷重に対して部材の強度・耐久性・耐火性を確保するとともに、有害な変形を起ささないようにします。

基礎構造の設計目標として、沈下などの障害を生じさせること無く上部構造を確実に支持し、かつ耐久性・経済性のバランスの取れた形式とします。また、基礎構造はその損傷等により、上部構造の機能確保に有害な影響を与えないものとします。



構造体のイメージ

05. 環境計画

建築の性能を高める二重構造の外壁

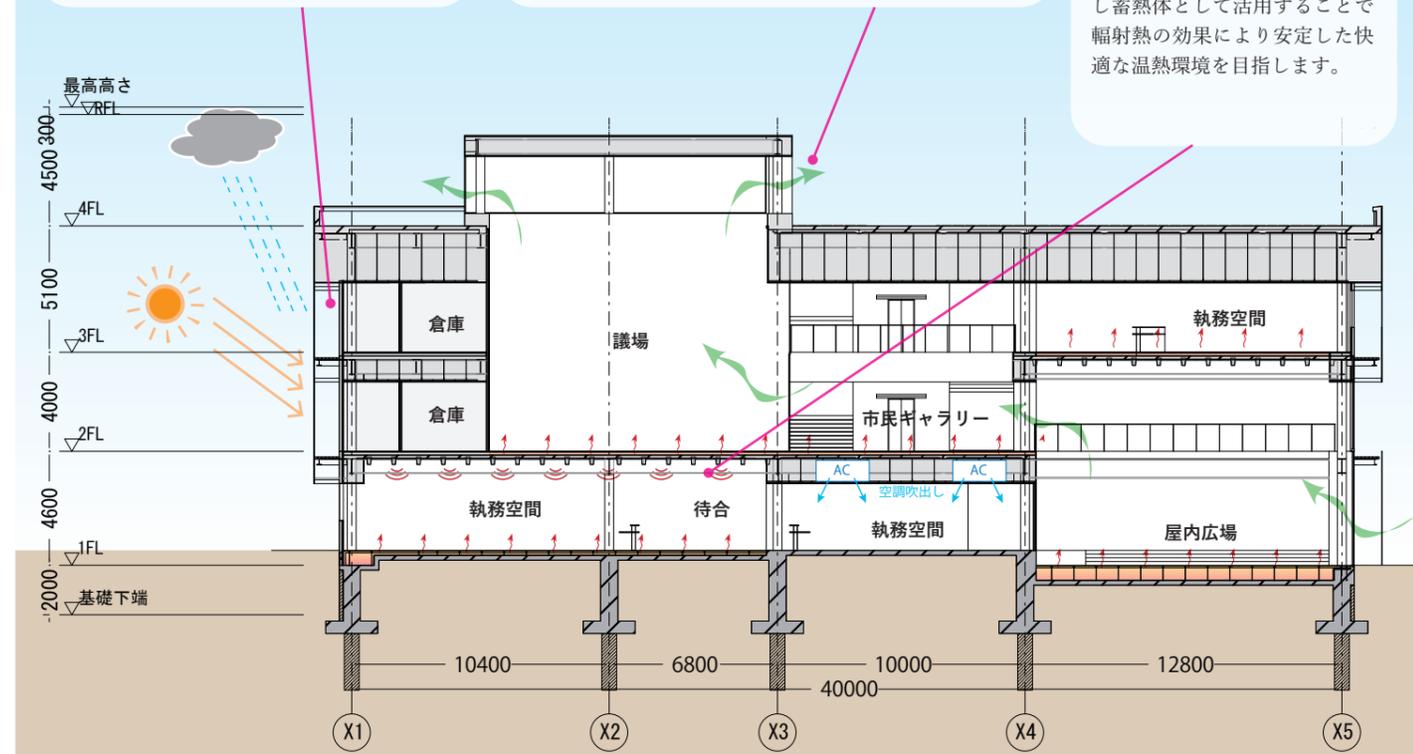
止水面に紫外線や雨から護ることで、建築の長寿命化に寄与する建築を目指します。また、日射制御を行うことで、建物内の安定した温熱環境の実現に対しても効果的です。

吹抜けはハイサイド^{※1}を活用した重力換気^{※2}

パッシブデザイン^{※3}を最大限活用する計画です。連続性のある吹抜け空間と、階段室などのハイサイドライトを組み合わせることで、重力換気を促し空調熱負荷の低減に努めます。

居住性を高める空調計画

大きな空間は、床吹き出し空調を採用し、快適性や効率を高めた居住域空調を計画します。また、一部の床にはPC床板^{※4}を採用し蓄熱体として活用することで輻射熱の効果により安定した快適な温熱環境を目指します。



LCC 縮減項目

自然エネルギー資源の活用

- ・二重構造の外壁による日射制御
- ・自然採光 / 通風を活かした構成

維持管理費の低減

- ・高耐候 / 耐久性の高い建材の採用
- ・水平バルコニーによるメンテナンスが容易な外壁
- ・リサイクル可能な建材の積極的な採用

省エネにつながるテクノロジー導入

- ・タスクアンビエント照明 / 空調^{※5}
- ・センサー自動制御照明機器
- ・高効率 LED / 空調機器の導入

LCCO2^{※6,7} 縮減による地球環境への貢献

- ・廃棄物が少ないリサイクル可能な材料 / 機器の採用
- ・運用時の消費エネルギーを低減
- ・エネルギー効率化を図る管理システム導入

注釈

- ※1) ハイサイド・・・壁面の高い位置に取り付けた窓をいう。採光や通風を取り入れる際に用いられる。
- ※2) 重力換気・・・建物の高い位置、低い位置のそれぞれに開閉可能な窓を設け、効率良く換気を行う手法。空気には暖かい空気は上昇し、冷たい空気は下降するという特性があり、建物内の高い位置と低い位置それぞれに窓を設けることで自然対流により効率良く換気を行う手法である。設置される窓の高低差が大きいほど効果は高くなるため、吹抜け空間を活用することが非常に効果的である。
- ※3) パッシブデザイン・・・機械設備に依存せず、地域の気候に応じて自然の光や熱、風を取り入れる設計により、室内環境の快適性の向上を図る手法。

- ※4) PC床板・・・PCとはプレストレスト・コンクリートの略称である。プレストレスト・コンクリートとはコンクリートの弱点である引張応力を打ち消す目的で、あらかじめコンクリートに圧縮応力を与えたもの。鉄筋コンクリート構造をプレストレストにより補強しているため、コンクリートの劣化や内部の鉄筋の腐食の原因となるひび割れを制御することにより外部環境に対して高い耐久性が付与される。また、工場で製造されるため工期短縮や、自由度の高い形態などが実現できる。
- ※5) タスクアンビエント照明 / 空調・・・個人のデスクまわりなどが作業する「タスク空間」と人があまりいない「アンビエント（周囲）」空間に分け、タスク空間のみ温度や照明を効率的に調整することで、全体として省エネルギーを図る手法。エリア毎に空調や照明を制御するので個人個人の快適性を高める効果がある。
- ※6) LCC・・・建物の設計・建設費などの初期投資、施設の運用開始からかかる施設運営費、改修のための投資や解体処分までの建物の一生に必要な費用のこと。
- ※7) LCCO2・・・建物のライフサイクル（企画～施工～運営～解体）に渡り排出される二酸化炭素（CO2量）の合計数値のことで、技術の環境負荷低減効果や環境負荷評価に寄与するものである。

■スケジュール

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------|-------|---------|-------------------------|--------------------|-----------|
| 全体の流れ | 設計期間 | I・II期工事 | III期工事 | IV・V期工事 | |
| 新庁舎建設 | 基本設計 | 実施設計 | 着工準備 | 新築工事 | 移転等 運用 |
| ふれセン改修 | 基本設計 | 実施設計 | 移転等 アトリウム解体工事・改修部分撤去 | ふれあいセンター休館 改修工事 | 移転等 運用 |
| 外構整備 | 基本設計 | 実施設計 | 造成・道路工事 | 外構工事 | 運用開始 |
| 公園整備（北） | 基本設計 | 実施設計 | 解体 | 公園整備 | 運用 |
| 公園整備（南） | 基本設計 | 実施設計 | 解体 公園整備 | 運用 | 運用 |

■建替え計画

別途事業による先行整備

I期工事
公園（南）の先行整備
スクエア広場南側の市有地（現在の駐車場）を中央公園（南側）として先行整備。※別途計画中

庁舎建設事業

II期工事
外構解体・道路拡幅
庁舎建設地の外構解体および市道（中央公園線）の拡幅を庁舎建設に先行して実施。公園（南）は運用開始予定。

III期工事
ふれセンアトリウム解体およびアスベスト除去
ふれあいセンターのアスベスト除去、アトリウムの解体工事を実施。

IV期工事
庁舎建設・ふれセン改修
アトリウムの解体跡地を含む用地に庁舎を建設。ふれあいセンターは大規模な改修を行い庁舎と一体的に整備。

V期工事
敷地周辺を含む外構整備
敷地内の外構整備と同時に敷地周辺の駐車場等の整備を行う、施設運用に向けた最後の工程。

■概算事業費・財源計画

概算事業費

| | |
|----------|-----------|
| 庁舎建築費 | 32.5億円 |
| 外構等その他経費 | 9.3億円(※1) |
| 合計 | 41.8億円 |

(※1) …中央公園（北側）整備、市道拡幅を含む (※2) …40%の交付税措置あり

財源計画

| | |
|------------|------------|
| 特定公有財産取得基金 | 19.8億円 |
| 合併推進債 | 22.0億円(※2) |
| 合計 | 41.8億円 |

【参考】並行して実施する事業の概算事業費

| | |
|------------|------------|
| ふれあいセンター改修 | 15.2億円(※3) |
| 中央公園（南側）整備 | 1.1億円 |

(※3) …アトリウム解体、アスベスト除去を含む

■市民参加

現在までに5回のワークショップを開催しました。建物に関わるテーマや、施設運用に関わるテーマ、そして公園に関わるテーマについて行い、多岐にわたる貴重な意見を頂きました。今後も市民の意見を聞きながら設計を行っていきます。

現在までに開催したワークショップ（全5回）の様子



※本資料は基本設計段階の計画内容を説明するものであり、今後変更の可能性があります。

■発行 伊佐市 財政課 庁舎建設推進係
〒895-2511 伊佐市大口里1888番地 電話：0995-23-1311 FAX：0995-22-5344 Mail:chosha@city.isa.lg.jp

■設計 シーラカンサンドアソシエイツ・Dai建築DESIGN共同企業体